

そもそも
憲法って何？

憲法カフェ@北区

憲法が改正
されたら
どうなるの？

普段はなかなか話題にしにくい「憲法」や「政治」などの

テーマについて、若手の弁護士さんといっしょに、お茶を飲みながら、考え、話してみませんか？

「大規模な災害や、テロに対処するためには、憲法改正が必要？」

今回は、こうした議論をどうとらえたらよいのか、いわゆる「緊急事態」に対応するためには、本当に憲法改正が必要なのか、参加者のみなさんと一緒に考えます。お子様連れの参加も歓迎です。ぜひお気軽にご参加ください！

日時 **4/24 (日) 13:30~15:30**

*終了後、講師を囲んで、自由な対話の場を設けます（最大17時まで）

みんなほんとは
どう思ってる
のかなあ？



講師 **野口景子弁護士**（城北法律事務所・明日の自由を守る若手弁護士の会）

会場 **岸町ふれあい館 第1集会室**
（北区岸町1-6-17 *王子駅北口から徒歩5分）

参加費 **500円＋カンパ**（中学生以下無料）

定員（20名程度）の都合上、事前にお申し込みをいただくと助かります。（ただし、当日の飛び入り参加も大歓迎です！）

主催・お申し込み・お問い合わせ先 **憲法カフェ@北区 実行委員会**
（藤田・090-7674-8421 / hiroki.fujita@schneider.cside.com）